

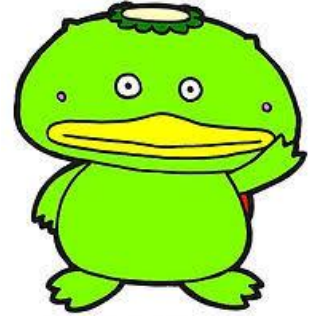
令和7年4月1日（火）から 開庁時間を変更します。



8：45～16：30

対象施設

- ▶市役所本庁舎
- ▶水道庁舎
- ▶児童発達相談センター
- ▶教育サポートセンター
- ▶埋蔵文化財保管センター



©（公財）志木市文化スポーツ振興公社

※変更前は、8時30分から17時15分です。

志木市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、健康増進センター、
いろは遊学館、図書館、保育園等の施設利用時間は変更ありません。

【電話受付について】

電話受付時間も8時45分から16時30分までとなります。

開庁時間外の電話は原則、繋がりません。

Q 窓口に来なくても手続きはできるの？

「志木市ICT戦略ビジョン」に基づく、行政手続きの電子化により、
現在240件以上がオンラインでお手続きが可能となりました。

本市では、マイナンバーカードの普及率も飛躍的に向上し、これに伴う
コンビニ交付件数も令和元年度と比較して、令和5年度は5倍以上に
増加しています。

志木市ホームページ内
「デジタル市役所」申請ページ



オンラインでできる手続き一例

住民票・戸籍謄抄本	総合窓口課
転出届	総合窓口課
粗大ごみ等申込	環境推進課
水道使用開始届	上下水道総務課
課税証明書	課税課
児童手当等認定請求	子ども支援課
要介護・要支援認定	長寿応援課
デマンド交通利用登録	都市計画課